

# 兵庫県公報

令和5年4月4日 火曜日 第401号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（農地整備課）	2
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 阪神間都市計画道路事業の認可（道路街路課）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	5
○ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者 居住支援法人の指定（住宅政策課）	5
○ 兵庫県営住宅の使用料等の収納事務の委託（公営住宅管理課）	5
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	6
<b>公 告</b>	
○ 落札者等の公示（広報広聴課）	6
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	7
○ 入札公告（まちづくり部総務課）	9
○ 同 上（同）	15
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	21
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	22
○ 同 上（同）	22
<b>病院局公告</b>	
○ 入札公告	22
○ 入札公告	24
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	27
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、 政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	28
<b>公安委員会告示</b>	
○ 平成15年兵庫県公安委員会告示第96号（指定講習機関の指定）の一部改正	29
○ 平成17年兵庫県公安委員会告示第72号（指定講習機関の指定）の一部改正	29
○ 令和4年兵庫県公安委員会告示第158号（指定講習機関の指定）の一部改正	29
○ 令和4年兵庫県公安委員会告示第158号（指定講習機関の指定）の一部改正	29
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	30
○ 落札者等の公示	32
<b>正 誤</b>	
○ 令和5年3月17日付け兵庫県公報第396号中	32

## 告 示

**兵庫県告示第421号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を令和5年3月20日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この変更計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地整備事業(経営体育成型)	岩見構下地区	令和5年4月4日から 同 月24日まで	太子町役場



**兵庫県告示第422号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
基本測量（衛星合成開口レーダー地盤変動測量）
- 2 作業期間  
令和5年4月1日から終了を通知するまで
- 3 作業地域  
兵庫県全域



**兵庫県告示第423号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
基本測量（航空重力測量）
- 2 作業期間  
令和5年4月1日から同年7月31日まで
- 3 作業地域  
兵庫県全域



**兵庫県告示第424号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量及び数値地形図データファイルの作成（地図情報レベル500））
- 2 作業期間

令和5年3月1日から令和6年3月25日まで

- 3 作業地域  
新温泉町田井地内



**兵庫県告示第425号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量(地図情報レベル500)）
- 2 作業期間  
令和5年2月10日から同年12月28日まで
- 3 作業地域  
香美町村岡区和田地内



**兵庫県告示第426号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和5年3月6日から同年4月30日まで
- 3 作業地域  
西宮市甲陽園本庄町、甲陽園日之出町及び新甲陽町地内



**兵庫県告示第427号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和4年9月7日から令和5年2月28日まで
- 3 作業地域  
豊岡市高屋地内



**兵庫県告示第428号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業期間

令和4年9月26日から令和5年2月28日まで

- 3 作業地域  
神戸市の一部



**兵庫県告示第429号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、市川町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（道路平面図データ作成）
- 2 作業期間  
令和4年7月7日から令和5年3月1日まで
- 3 作業地域  
市川町の一部



**兵庫県告示第430号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称  
宝塚市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3.4.246号 山手幹線
- 3 事業施行期間  
令和5年4月4日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
兵庫県宝塚市梅野町、南口1丁目地内
  - (2) 使用の部分  
兵庫県宝塚市梅野町地内



**兵庫県告示第431号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年4月4日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年4月4日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 多田停車場多田院線	川西市多田桜木二丁目790番2から 同 市新田一丁目274番5まで	旧	5.0から 24.0まで	75.0	
		新	5.0から 26.0まで	75.0	



**兵庫県告示第432号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和5年4月4日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 大沢西宮線	西宮市甕岩町5番5から 同 市甕岩町9番3まで	旧	8.0から 9.0まで	180.0	
		新	12.0から 24.0まで	180.0	一部 予定地



**兵庫県告示第433号**

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、支援法人を次のとおり指定した。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

住宅確保要配慮者居住支援法人

名称	住所	事務所の所在地	指定年月日
有限会社コレクト	加古川市志方町上富木 568-3	加古川市志方町西中227 -1	令和5年3月22日
株式会社ハラショー	神戸市西区桜が丘西町1 丁目10-8	神戸市西区桜が丘西町1 丁目10-8	令和5年3月22日



**兵庫県告示第434号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第158条の2第1項の規定により、兵庫県営住宅使用料及び損害賠償金（以下「使用料等」という。）の収納事務を、TC神鋼不動産サービス株式会社、株式会社東急コミュニティーに次のとおり委託した。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 委託した歳入の名称  
使用料等
- 2 委託した事務の範囲  
県営住宅使用料（兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和35年兵庫県条例第23号）第23条から第25条までに規定する家賃、同条例第33条に規定する共益費、同条例第43条に規定する割増賃料及び同条例第59条に規定する使用料）並びに同条例第47条第4項及び兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）第36条に規定する損害賠償金の収納事務
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
  - (1) 神戸市中央区脇浜町2丁目8番20号  
TC神鋼不動産サービス株式会社  
取締役社長 松村勝教
  - (2) 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号  
株式会社東急コミュニティー  
取締役社長 木村昌平
- 4 委託年月日  
令和5年4月1日
- 5 収納の方法  
収納受託者は、兵庫県営住宅使用料等を収納するときは、その権限があることを示す委託証明書を納入義務者に示し、領収書を交付するものとする。



**兵庫県告示第435号**

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から適用する。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

「	同 播磨支店	加古郡播磨町南野添	」
を			
「	同 播磨支店 同 高砂西支店	加古郡播磨町南野添 高砂市中筋	」

に改める。

**公 告**

**落札者等の公示**

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。

令和5年4月4日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札等に係る業務名称
  - (1) 令和5年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の印刷・新聞折込・運送業務
  - (2) 令和5年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」、兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」及び兵庫県ホームページの広告掲載業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地

兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和5年3月13日

4 落札者の名称及び住所

- (1) 株式会社神戸新聞総合印刷 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
- (2) 株式会社ジチタイアド 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル

5 落札金額

- (1) 252,943,988円
- (2) 41,800,396円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和5年1月31日



**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する県有地

売払物件

物件番号	所在地	面積 (㎡)	地目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
ア	豊岡市出石町弘原字元七軒町71番2	266.41	宅地	4,795	480
イ	朝来市八代字中山11番1	570.35	雑種地	5,361	537
ウ	洲本市由良3丁目1438番17	425.87	宅地	9,752	976
エ	赤穂市塩屋字ヲハブ2126番9	591.80	宅地	23,435	2,344
オ	加東市家原字大將軍164番	876.99	宅地	6,919	692

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者

なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定める官公庁オークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

### 3 入札参加申込み

#### (1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

#### (2) 申込手続

一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県総務部職員局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

#### (3) 受付期間

令和5年4月4日（火）から同月20日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

郵送等の場合は、令和4年4月20日（木）消印有効とする。

### 4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班  
電話（078）341-7711 内線2550・2551

### 5 入札期間、場所及び開札日時

#### (1) 入札期間

令和5年5月8日（月）午後1時から同月15日（月）午後1時まで

#### (2) 入札場所

公有財産売却システム上

#### (3) 開札日時

令和5年5月15日（月）午後1時経過後直ちに行う。

### 6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない。）。

なお、この登録は1回に限り行うことができる。

### 7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

(2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

### 8 入札に関する条件

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時まで登録していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。



- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- 9 入札の無効  
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 10 入札についての照会先  
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班  
電話 (078) 341-7711 内線2550・2551

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
令和5年4月4日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

- 1 入札に付する事項
- (1) 工事名  
県立西宮総合医療センター（仮称）病院棟外機械設備工事（以下「本件工事」という。）
- (2) 工事場所  
西宮市津門大塚町1
- (3) 工事概要  
県立西宮総合医療センター（仮称）病院棟外建築工事に係る機械設備（空気調和、衛生設備外）工事
- |                |                   |                      |
|----------------|-------------------|----------------------|
| ア 病院棟          | 鉄骨造（免震構造）11階建塔屋1階 | 延べ面積 54,474.67平方メートル |
| イ 放射線治療棟       | 鉄筋コンクリート造3階建      | 延べ面積 1,995.91平方メートル  |
| ウ 救急ワークステーション棟 | 鉄骨造2階建            | 延べ面積 404.73平方メートル    |
- (4) 工期  
令和8年1月30日限り
- (5) 電子入札の実施  
本件入札に係る入札参加申込み及び入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（調達業務を実施するためのもの。以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。  
なお、紙による入札参加申込み又は紙による入札を希望する者は、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加申込み及び入札を行うことができる。
- (6) 技術提案の受付  
本件工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の適用工事である。
- 2 応募方法  
以下のいずれかを選択すること。
- (1) 特別共同企業体による。（2者又は3者）
- (2) 単独企業による。
- 3 入札参加資格  
本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、一般競争入札等に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）に基づく兵庫県の建設工事に係る入札参加資格を取得している者又は開札時までに入札参加資格を取得した者で、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。  
なお、入札参加資格の確認は、下記6(1)に定める入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出期間の最終日（以下「申込期限日」という。）を基準日とする。
- (1) 単独企業及び特別共同企業体の構成員の資格要件
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による管工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
- ウ 兵庫県の建設工事の一般競争入札参加資格を取得しており、その工種が管工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の有効期間が契約締結予定日（令和5年6月上旬）までであること。  
なお、申込期限日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までに失効する場合は、開札後の総合評定値通知書の確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。
- オ 建設業法の規定による管工事に係る経営事項審査結果の総合評定値（P）が、単独企業及び特別共同企業体の代表構成員にあつては1,100点以上、特別共同企業体のその他の構成員にあつては750点以上であること。

- カ 平成20年度以降に、単独企業及び特別共同企業体の代表構成員にあつては1棟又は同時施工の2棟以上の建築物に係る機械設備工事（改修工事においては、建築物全体を対象とする工事に限る。）で、工事に係る部分について、床面積の合計が10,000平方メートル以上であるものを、特別共同企業体のその他の構成員にあつては、1棟又は同時施工の2棟以上の建築物に係る機械設備工事（改修工事においては、建築物全体を対象とする工事に限る。）で、工事に係る部分について、床面積の合計が3,800平方メートル以上であるものを、元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、かつ、その引渡しが完了したもの）を有すること。
- キ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。
- ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等」という。）がなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。
- ケ 本件工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、次に掲げる（イ）又は（ロ）に該当しないこと。
- (7) 本件工事に係る設計業務等の受託者 株式会社佐藤総合計画
- (イ) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者
- (ロ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
- コ 資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準に該当しない者であること。
- (2) 特別共同企業体の資格要件
- 特別共同企業体を応募方法で選択した場合は以下の条件を満たすこと
- ア 特別共同企業体の構成員は2者又は3者とし、それぞれの出資比率が20パーセント以上であること。
- また、兵庫県建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱に定める資本関係又は人的関係にある者（関係する会社）同士は、本件工事の入札参加申込を行う同一又は他の特別共同企業体の構成員となることできない。
- イ 特別共同企業体の代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であること。
- また、出資比率は構成員中最大であること。施工能力の判定は、原則として建設業法の規定による当該工種に係る経営事項審査結果の総合評定値（P）の点数が大きい者とする。
- なお、その総合評定値（P）の格差が僅少であることにより両者の施工能力が近接していると合理的に判断される場合にあつては、本件工事の施工に特殊技能等を必要とする場合のほかは、構成員の自主的な評価によって決定することができる。
- ウ 特別共同企業体の結成方法は、自主結成とし、本件入札に関して入札参加申込みを行った他の特別共同企業体の構成員を兼ねていないこと。
- エ 特別共同企業体の構成員の一部が、入札参加申込締切後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたこと（以下「倒産等」という。）により、その企業体の構成員の資格を失った場合においては、令和5年5月22日（月）までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな特別共同企業体を結成し、入札参加の申込みを行うことができ、新たな入札参加申込者が入札日までに入札参加資格の確認を受けたときは、入札に参加することができる。
- または、上記の場合で、令和5年5月22日（月）までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充しないことを決定した場合においては、残存構成員が新たな申込者として入札日までに入札参加資格の確認を再度受けたときは、入札に参加することができる。
- オ 特別共同企業体の全ての構成員は、本件工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を本件工事に専任で配置すること。
- (3) 配置技術者の要件
- ア 次に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。
- ただし、申込期限日に他の工事に従事している場合は、誓約書の提出により契約締結の前日まで専任性の確認を猶予することとし、他の工事の終了後改めて確認する。
- また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）がある者であつて、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
- なお、特別共同企業体の監理技術者については、代表構成員が配置すること。
- (7) 1級管工事施工管理技士の資格を有すること。
- (イ) 平成20年度以降に、1棟又は同時施工の2棟以上の建築物に係る機械設備工事（改修工事においては、建築物全体を対象とする工事に限る。）で、工事に係る部分について、床面積の合計が10,000平方

メートル以上であるものの施工経験（工事が完成し、かつ、その引渡しが完了したもの）を有すること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事現場に専任で配置すること。

なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。

#### (4) 現場代理人の要件

ア 建設工事請負契約書第10条第1項第1号に規定する現場代理人を適正に配置できること。

また、現場代理人は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）がある者であること。

なお、特別共同企業体の現場代理人については、代表構成員が配置すること。

イ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した現場代理人を、本件工事現場に常駐で配置すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、常駐義務を緩和することができる。

なお、申込期限日に他の工事に従事している場合は、契約締結の前日までに他工事の終了を確認する。

#### 4 契約条項等を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等及び7(5)ケで提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。

##### (1) 閲覧期間

令和5年4月4日（火）から同年5月25日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 閲覧場所（公告事務を担当する事務所、問合せ先）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県まちづくり部総務課

電話（078）341-7711 内線4340、4338

#### 5 入札説明書及び入札参加資格確認資料並びに誓約書及び設計図書の交付

##### (1) 交付期間

ア 入札説明書及び入札参加資格確認資料

令和5年4月4日（火）から同月17日（月）まで

イ 誓約書及び設計図書（仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ。）

令和5年4月4日（火）から同年5月25日（木）まで

##### (2) 交付方法

兵庫県のホームページ（<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>）に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、兵庫県ホームページの「入札・公売情報」→「入札・公売情報」の中の「入札情報サービス」（<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）（以下「入札情報サービス」という。）→「入札公告」→「検索」→本件工事の「工事名称」→「公告文書等」の中の「Download」順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

#### 6 入札参加の手続

本件工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

##### (1) 提出期間

令和5年4月4日（火）から同月17日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（入札参加資格確認資料の提出については、正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 提出方法

ア 入札参加申込書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加申込みを有効に行うためには、入札参加申込書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイル（以下「電子計算機ファイル」という。）に記載されなければならない。

また、入札参加申込書を送信した者は、証拠として参加申込書受信確認通知を保管しておくこ

と。

イ 入札参加の申込みに使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、特別共同企業体の代表構成員の兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載された代表者又は受任者の名義で取得して、そのICカードの情報を兵庫県の電子入札システムに登録したものとす。

ウ 入札参加資格確認資料は、上記4(2)の場所に持参する。

## 7 入札手続等

### (1) 入札期間

令和5年5月26日（金）及び同月29日（月）午前9時から午後5時まで（令和5年5月29日（月）は正午まで）

### (2) 開札日時

令和5年5月30日（火）午前10時

### (3) 入札方法等

ア 入札書に必要な事項を入力し、電子入札システムを使用して送信すること。

イ 第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）については、入札説明書10(3)イの方法により電子入札システム若しくは持参又は郵送により提出すること。

### (4) 入札保証金及び契約保証金

要

### (5) 入札に関する条件

ア 入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が、電子計算機ファイルに所定の入札期間内に記録されること。

イ 所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 電子計算機ファイルに記録されるべきものが分明であること。

オ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

カ 入札に使用したICカードが、入札参加資格者名簿に登載された代表者又は受任者が取得したものであり、かつ、やむを得ない事由があると契約担当者が認めた場合を除き、入札参加の申込みに使用した名義人のものであること。

キ 所定の方法で所定の日時まで、第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を提出すること。

ク 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において上記イからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

ケ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書を提出すること。

### (6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。

エ ICカードを不正に使用した入札は無効とする。

オ 下記9(4)エにより技術者を追加して配置しなければならない場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できない者のした入札は無効とする。

カ 別紙、入札説明書10(4)イで定められた額の契約保証金を納付することができない者の入札は無効とする。

キ 資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準に該当する者の行った入札は無効とする。

### (7) 落札者の決定方法

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としな

イ 地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を設けているので、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査の上、落札者を決定する。

なお、調査の対象となった者は、この調査に協力すること。

ウ 申込期限日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までに失効するため入札参加資格の確認を保留している場合は、落札決定を保留して契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書により入札参加資格を確認の上、落札者を決定する。ただし、入札参加資格の確認ができない場合は、その者を落札者としな

エ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

オ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消す。

(8) 契約の締結

落札者が暴力団でないこと等の誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(9) 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ア 年割支払               | 有 |
| イ 前金払                | 有 |
| ウ 中間前金払              | 有 |
| エ 部分払                | 有 |
| オ 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 | 有 |

8 下請負人の健康保険等加入義務等

(1) 受注者は、次に掲げる届出をしていない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請負人としてはならない。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(2) (1)の規定にかかわらず、受注者は、次に掲げる下請負人の区分に応じて、次に定める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることができる。

ア 受注者と直接下請契約を締結する下請負人

次のいずれにも該当する場合

(イ) 社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合

(ロ) 発注者の指定する期間内に社会保険等未加入建設業者が(1)に掲げる届出をし、当該事実を確認することのできる書類（以下「確認書類」という。）を、受注者が発注者に提出した場合

イ アに掲げる下請負人以外の下請負人

次のいずれかに該当する場合

(イ) 社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合

(ロ) 発注者が受注者に対して確認書類の提出を求める通知をした日から30日（発注者が、受注者において確認書類を当該期間内に提出することができない相当の理由があると認め、当該期間を延長したときは、その延長後の期間）以内に、受注者が当該確認書類を発注者に提出した場合

(3) 発注者は、受注者が(1)に掲げる届出をしていない社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結したときは、この契約を解除することができる。ただし、(2)に規定する場合を除く。

(4) 受注者は、社会保険等未加入建設業者が(2)イに掲げる下請負人である場合において(イ)に定める特別

の事情が認められず、かつ、受注者が(イ)に定める期間内に確認書類を提出しなかったときは、発注者の請求に基づき、違約罰として、社会保険等未加入建設業者がその注文者と締結した下請契約の最終の請負代金額の100分の5に相当する額を発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

## 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約を締結した者は、次のア、イを兵庫県に提出すること。
  - ア 本件工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）
  - イ 下請契約等及び本件工事に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第2項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）
- (3) (2)の誓約書の写しの提出がない場合には、工事成績評定点を減点する。
- (4) 調査基準価格を下回った場合の措置
  - ア 調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを入札者からの提出資料、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、審査の上、落札決定する。
  - イ なお、その者の入札価格が調査基準価格を下回り、かつ、特別重点調査基準価格（直接工事費については90パーセント、共通仮設費については70パーセント、現場管理費については90パーセント、一般管理費については68パーセントをそれぞれ乗じて得た価格を合計したもの）を下回る入札をした者については、特別重点調査を実施する。

また、特別重点調査においては、調査基準価格を下回り、かつ、上記に示す特別重点価格を下回る入札をした複数の者について並行して調査を行うことがある（詳細は、「低入札価格調査における特別重点調査について」を参照のこと。）。
  - ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者に対しては、開札後の令和5年5月30日（火）午後5時までに連絡するものとし、資料の提出は令和5年6月6日（火）午後5時までにを行うものとする。

なお、事情聴取の日時、場所等必要な事項は別途通知する。  
資料の提出が一部でもない場合、内容に不備がある場合及び事情聴取に応じない場合は、入札に関する条件に違反した入札として失格とする。
  - エ 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、3(3)アに定める代表構成員が配置する監理技術者の要件と同一の要件（3(3)ア(イ)に掲げる施工経験を除く。）を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

なお、当該技術者はいずれかの構成員が配置するものとし、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。
- (5) 入札参加資格を取得していない者は、兵庫県まちづくり部総務課宛て申請し、開札時までに取得することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 問合せ先  
上記4(2)に同じ。
- (8) 入札結果については、落札決定後、兵庫県まちづくり部総務課にて落札決定日の翌日までに公表する。  
また、契約締結後速やかに、兵庫県ホームページの入札情報サービス（アドレス <https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）にて公表する。

## 10 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Nature and quantity of the service to be required:  
Mechanical equipment work (installation of air conditioning equipment, plumbing systems and sanitary equipment) in Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (tentative name) Hospital Ward and other structures
  - (a) Hospital Ward  
Steel structure (Base-isolated structure)  
11 floors above the ground with 1-story rooftop structure  
Total floor area: 54,474.67 m<sup>2</sup>
  - (b) Radiation Therapy Ward

Reinforced concrete structure

3 floors above the ground

Total floor area: 1,995.91 m<sup>2</sup>

(c) Emergency Workstation Building

Steel structure

2 floors above the ground

Total floor area: 404.73 m<sup>2</sup>

(2) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 17, 2023

(3) Deadline for tender:

12:00 May 29, 2023

(4) Contact:

General Affairs Division, Housing & Urban Development Department,

Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078)341-7711 extension 4340 or 4338



### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年4月4日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

#### 1 入札に付する事項

(1) 工事名

県立西宮総合医療センター（仮称）病院棟外電気設備工事（以下「本件工事」という。）

(2) 工事場所

西宮市津門大塚町1

(3) 工事概要

県立西宮総合医療センター（仮称）病院棟外建築工事に係る電気設備（受変電・電力・放送設備外）

工事

ア 病院棟 鉄骨造（免震構造）11階建塔屋1階 延べ面積 54,474.67平方メートル

イ 放射線治療棟 鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積 1,995.91平方メートル

ウ 救急ワークステーション棟 鉄骨造2階建 延べ面積 404.73平方メートル

(4) 工期

令和8年1月30日限り

(5) 電子入札の実施

本件入札に係る入札参加申込み及び入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（調達業務を実施するためのもの。以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、紙による入札参加申込み又は紙による入札を希望する者は、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加申込み及び入札を行うことができる。

(6) 技術提案の受付

本件工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の適用工事である。

#### 2 応募方法

特別共同企業体による。

#### 3 入札参加資格

本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、一般競争入札等に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）に基づく兵庫県の建設工事に係る入札参加資格を取得している者又は開札時までに入札参加資格を取得した者で、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。

なお、入札参加資格の確認は、下記6(1)に定める入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出期間の最終日（以下「申込期限日」という。）を基準日とする。

(1) 特別共同企業体の構成員の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

- イ 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による電気工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
- ウ 兵庫県の建設工事の一般競争入札参加資格を取得しており、その工種が電気工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書(以下「総合評定値通知書」という。)の有効期間が契約締結予定日(令和5年6月上旬)までであること。
- なお、申込期限日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日まで失効する場合は、開札後の総合評定値通知書の確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。
- オ 建設業法の規定による電気工事業に係る経営事項審査結果の総合評定値(P)が、代表構成員にあつては1,100点以上、その他の構成員にあつては760点以上であること。
- カ 平成20年度以降に、代表構成員にあつては1棟又は同時施工の2棟以上の建築物に係る電気設備工事(改修工事においては、建築物全体を対象とする工事に限る。)で、工事に係る部分について、床面積の合計が30,000平方メートル以上であるものを、その他の構成員にあつては1棟又は同時施工の2棟以上の建築物に係る電気設備工事(改修工事においては、建築物全体を対象とする工事に限る。)で、工事に係る部分について、床面積の合計が3,800平方メートル以上であるものを、それぞれ元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。)として完成した施工実績(工事が完成し、かつ、その引渡しが完了したもの)を有すること。
- キ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていないこと。
- ク 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等」という。)がなされていないこと(ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。)
- ケ 本件工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、次に掲げる(イ)又は(ウ)に該当しないこと。
- (イ) 本件工事に係る設計業務等の受託者 株式会社佐藤総合計画
- (ウ) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者
- (エ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
- (2) 特別共同企業体の資格要件
- ア 特別共同企業体の構成員は3者とし、それぞれの出資比率が20パーセント以上であること。
- また、兵庫県建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱に定める資本関係又は人的関係にある者(関係する会社)同士は、本件工事の入札参加申込を行う同一又は他の特別共同企業体の構成員となることできない。
- イ 特別共同企業体の代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であること。
- また、出資比率は構成員中最大であること。施工能力の判定は、原則として建設業法の規定による当該工種に係る経営事項審査結果の総合評定値(P)の点数が大きい者とする。
- なお、その総合評定値(P)の格差が僅少であることにより両者の施工能力が近接していると合理的に判断される場合にあっては、本件工事の施工に特殊技能等を必要とする場合のほかは、構成員の自主的な評価によって決定することができる。
- ウ 特別共同企業体の結成方法は、自主結成とし、本件入札に関して入札参加申込みを行った他の特別共同企業体の構成員を兼ねていないこと。
- エ 特別共同企業体の構成員の一部が、入札参加申込締切後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたこと(以下「倒産等」という。)により、その企業体の構成員の資格を失った場合においては、令和5年5月22日(月)までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな特別共同企業体を結成し、入札参加の申込みを行うことができ、新たな入札参加申込者が入札日までに入札参加資格の確認を受けたときは、入札に参加することができる。
- オ 特別共同企業体の全ての構成員は、本件工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を本件工事に専任で配置すること。
- (3) 配置技術者の要件
- ア 次に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。
- ただし、申込期限日に他の工事に従事している場合は、誓約書の提出により契約締結の前日まで専任性の確認を猶予することとし、他の工事の終了後改めて確認する。
- また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係)がある者であつて、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
- なお、監理技術者については、代表構成員が配置すること。
- (イ) 1級電気工事施工管理技士の資格を有すること。
- (ウ) 平成20年度以降に、1棟又は同時施工の2棟以上の建築物に係る電気設備工事(改修工事において



は、建築物全体を対象とする工事に限る。)で、工事に係る部分について、床面積の合計が30,000平方メートル以上であるものの施工経験(工事が完成し、かつ、その引渡しが完了したもの)を有すること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事現場に専任で配置すること。

なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。

#### (4) 現場代理人の要件

ア 建設工事請負契約書第10条第1項第1号に規定する現場代理人を適正に配置できること。

また、現場代理人は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係)がある者であること。

なお、現場代理人については、代表構成員が配置すること。

イ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した現場代理人を、本件工事現場に常駐で配置すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、常駐義務を緩和することができる。

なお、申込期限日に他の工事に従事している場合は、契約締結の前日までに他工事の終了を確認する。

#### 4 契約条項等を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等及び7(5)ケで提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。

##### (1) 閲覧期間

令和5年4月4日(火)から同年5月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)に定める県の休日を除く。)

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

##### (2) 閲覧場所(公告事務を担当する事務所、問合せ先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県まちづくり部総務課

電話(078)341-7711 内線4340、4338

#### 5 入札説明書及び入札参加資格確認資料並びに誓約書及び設計図書の交付

##### (1) 交付期間

ア 入札説明書及び入札参加資格確認資料

令和5年4月4日(火)から同月17日(月)まで

イ 誓約書及び設計図書(仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ。)

令和5年4月4日(火)から同年5月25日(木)まで

##### (2) 交付方法

兵庫県のホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>)に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、兵庫県ホームページの「入札・公売情報」→「入札・公売情報」の中の「入札情報サービス」(<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>) (以下「入札情報サービス」という。)→「入札公告」→「検索」→本件工事の「工事名称」→「公告文書等」の中の「Download」順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

#### 6 入札参加の手続

本件工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

##### (1) 提出期間

令和5年4月4日(火)から同月17日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。)

毎日午前9時から午後4時まで(入札参加資格確認資料の提出については、正午から午後1時までを除く。)

##### (2) 提出方法

ア 入札参加申込書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加申込みを有効に行うためには、入札参加申込書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイル(以下「電子計算機ファイル」という。)に記録されなければならない。

また、入札参加申込書を送信した者は、証拠として参加申込書受信確認通知を保管しておくこと。

イ 入札参加の申込みに使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、特別共同企業体の代表構成員の兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載された代表者又は受任者の名義で取得して、そのICカードの情報を兵庫県の電子入札システムに登録したものとする。

ウ 入札参加資格確認資料は、上記4(2)の場所に持参する。

## 7 入札手続等

### (1) 入札期間

令和5年5月26日（金）及び同月29日（月）午前9時から午後5時まで（令和5年5月29日（月）は正午まで）

### (2) 開札日時

令和5年5月30日（火）午前11時

### (3) 入札方法等

ア 入札書に必要な事項を入力し、電子入札システムを使用して送信すること。

イ 第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）については、入札説明書10(3)イの方法により電子入札システム若しくは持参又は郵送により提出すること。

### (4) 入札保証金及び契約保証金要

#### (5) 入札に関する条件

ア 入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が、電子計算機ファイルに所定の入札期間内に記録されること。

イ 所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 電子計算機ファイルに記録されるべきものが分明であること。

オ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

カ 入札に使用したICカードが、入札参加資格者名簿に登載された代表者又は受任者が取得したものであり、かつ、やむを得ない事由があると契約担当者が認めた場合を除き、入札参加の申込みに使用した名義人のものであること。

キ 所定の方法で所定の日時まで、第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を提出すること。

ク 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において上記イからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

ケ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴労団でないこと等についての誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書を提出すること。

### (6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。

エ ICカードを不正に使用した入札は無効とする。

オ 下記9(4)エにより技術者を追加して配置しなければならない場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できない者のした入札は無効とする。

カ 別紙、入札説明書10(4)イで定められた額の契約保証金を納付することができない者の入札は無効とする。

### (7) 落札者の決定方法

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲

内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を設けているので、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査の上、落札者を決定する。

なお、調査の対象となった者は、この調査に協力すること。

ウ 申込期限日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日まで失効するため入札参加資格の確認を保留している場合は、落札決定を保留して契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書により入札参加資格を確認の上、落札者を決定する。ただし、入札参加資格の確認ができない場合は、その者を落札者としなない。

エ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

オ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消す。

(8) 契約の締結

落札者が暴力団でないこと等の誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(9) 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

- |   |              |        |   |
|---|--------------|--------|---|
| ア | 年割支払         | 有      |   |
| イ | 前金払          | 有      |   |
| ウ | 中間前金払        | 有      |   |
| エ | 部分払          | 有      |   |
| オ | 中間前金払と部分払の選択 | 該当工事の別 | 有 |

8 下請負人の健康保険等加入義務等

(1) 受注者は、次に掲げる届出をしていない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請負人としてはならない。

- ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出  
イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出  
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(2) (1)の規定にかかわらず、受注者は、次に掲げる下請負人の区分に応じて、次に定める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることができる。

ア 受注者と直接下請契約を締結する下請負人

次のいずれにも該当する場合

- (イ) 社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合  
(ロ) 発注者の指定する期間内に社会保険等未加入建設業者が(1)に掲げる届出をし、当該事実を確認することのできる書類（以下「確認書類」という。）を、受注者が発注者に提出した場合

イ アに掲げる下請負人以外の下請負人

次のいずれかに該当する場合

- (イ) 社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合  
(ロ) 発注者が受注者に対して確認書類の提出を求める通知をした日から30日（発注者が、受注者において確認書類を当該期間内に提出することができない相当の理由があると認め、当該期間を延長したときは、その延長後の期間）以内に、受注者が当該確認書類を発注者に提出した場合

(3) 発注者は、受注者が(1)に掲げる届出をしていない社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結したときは、この契約を解除することができる。ただし、(2)に規定する場合を除く。

(4) 受注者は、社会保険等未加入建設業者が(2)イに掲げる下請負人である場合において(イ)に定める特別の事情が認められず、かつ、受注者が(イ)に定める期間内に確認書類を提出しなかったときは、発注者

の請求に基づき、違約罰として、社会保険等未加入建設業者がその注文者と締結した下請契約の最終の請負代金額の100分の5に相当する額を発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

#### 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約を締結した者は、次のア、イを兵庫県に提出すること。
  - ア 本件工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）
  - イ 下請契約等及び本件工事に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第2項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）
- (3) (2)の誓約書の写しの提出がない場合には、工事成績評定点を減点する。
- (4) 調査基準価格を下回った場合の措置
  - ア 調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを入札者からの提出資料、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、審査の上、落札決定する。
  - イ なお、その者の入札価格が調査基準価格を下回り、かつ、特別重点調査基準価格（直接工事費については90パーセント、共通仮設費については70パーセント、現場管理費については90パーセント、一般管理費については68パーセントをそれぞれ乗じて得た価格を合計したもの）を下回る入札をした者については、特別重点調査を実施する。

また、特別重点調査においては、調査基準価格を下回り、かつ、上記に示す特別重点価格を下回る入札をした複数の者について並行して調査を行うことがある（詳細は、「低入札価格調査における特別重点調査について」を参照のこと。）。
  - ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者に対しては、開札後の令和5年5月30日（火）午後5時までに連絡するものとし、資料の提出は令和5年6月6日（火）午後5時までにを行うものとする。

なお、事情聴取の日時、場所等必要な事項は別途通知する。  
資料の提出が一部でもない場合、内容に不備がある場合及び事情聴取に応じない場合は、入札に関する条件に違反した入札として失格とする。
  - エ 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に、3(3)アに定める代表構成員が配置する監理技術者の要件と同一の要件（3(3)ア(イ)に掲げる施工経験を除く。）を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

なお、当該技術者はいずれかの構成員が配置するものとし、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。
- (5) 入札参加資格を取得していない者は、兵庫県まちづくり部総務課宛て申請し、開札時までに取得することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 問合せ先  
上記4(2)に同じ。
- (8) 入札結果については、落札決定後、兵庫県まちづくり部総務課にて落札決定日の翌日までに公表する。  
また、契約締結後速やかに、兵庫県ホームページの入札情報サービス（アドレス <https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>）にて公表する。

#### 10 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Nature and quantity of the service to be required:  
Installation of electric equipment in Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center  
(tentative name) Hospital Ward and other structures
  - (a) Hospital Ward  
Steel structure (Base-isolated structure)  
11 floors above the ground with 1-story rooftop structure  
Total floor area: 54,474.67 m<sup>2</sup>
  - (b) Radiation Therapy Ward  
Reinforced concrete structure  
3 floors above the ground

Total floor area: 1,995.91 m<sup>2</sup>

(c) Emergency Workstation Building

Steel structure

2 floors above the ground

Total floor area: 404.73 m<sup>2</sup>

(2) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 17, 2023

(3) Deadline for tender:

12:00 May 29, 2023

(4) Contact:

General Affairs Division, Housing & Urban Development Department,

Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078)341-7711 extension 4340 or 4338



### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ラ・ムー三木西店

所在地 三木市大村字城ノ前574-3 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 大黒天物産株式会社

住所 岡山県倉敷市堀南704番地の5

代表者の氏名 大賀昭司

3 変更事項

大規模小売店舗の名称

(1) 変更前 (仮称) ラ・ムー三木大村店

(2) 変更後 ラ・ムー三木西店

4 変更年月日

令和5年3月17日

5 届出年月日

令和5年3月17日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和5年4月4日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年8月4日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
相生市山崎町245番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市広畑区本町2丁目15番地  
ハリマ不動産センター 代表 松浦雅浩
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年12月27日  
兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-23号(4相生)

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年4月4日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
相生市山崎町245番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市広畑区本町2丁目15番地  
ハリマ不動産センター 代表 松浦雅浩
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年12月27日  
兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-23号(4相生)

病院局公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年4月4日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立西宮病院長 野口眞三郎

- 1 調達内容
  - (1) 調達件名及び数量  
ナースコール更新 一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
令和5年5月19日から同年11月30日まで
  - (4) 履行場所  
県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9
  - (5) 入札方法  
上記(1)について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格と

するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 上記(1)の名簿に「設備保守・管理」を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。  
の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者あること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒662-0918 西宮市六湛寺町13-9  
県立西宮病院総務部経理課 電話（0798）34-5151 内線3208
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間  
令和5年4月5日（水）から同月17日（月）まで（土曜、日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和5年5月15日（月）10時 県立西宮病院 3号棟4階 中会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年5月12日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年5月11日（木）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令

和5年5月18日(木)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

シ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital private generator equipment maintenance inspection service 1 set

(3) Contract fulfillment period:From May 18, 2023 through December 31, 2023

(4) Location: Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital buildings

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 April 17, 2023

(6) Deadline for tender:

17:00 May 12, 2023 by mail

9:30 May 15, 2023 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

13-9, Rokutanji-cho, Nishinomiya-City, Hyogo Prefecture 662-0918

TEL (0798) 34-5151 extension 3208

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。



令和5年4月4日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立西宮病院長 野口 眞三郎

## 1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量  
電話交換機更新 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
令和5年5月19日から同年7月20日まで
- (4) 履行場所  
県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9
- (5) 入札方法  
上記(1)について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 上記(1)の名簿に「通信・音響機器」を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒662-0918 西宮市六湛寺町13-9  
県立西宮病院総務部経理課 電話（0798）34-5151 内線3208
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間  
令和5年4月5日（水）から同月17日（月）まで（土曜、日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和5年5月15日（月）9時30分 県立西宮病院 3号棟4階 中会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年5月12日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年5月

11日（木）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和5年5月18日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital private generator equipment maintenance inspection service 1 set

- (3) Contract fulfillment period: From May 18, 2023 through December 31, 2023
- (4) Location: Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital buildings
- (5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:  
16:00 April 17, 2023
- (6) Deadline for tender:  
17:00 May 12, 2023 by mail  
9:30 May 15, 2023 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital  
13-9, Rokutanji-cho, Nishinomiya-City, Hyogo Prefecture 662-0918  
TEL (0798) 34-5151 extension 3208

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定するとともに、既に指定した施設に関し指定した内容に変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年4月4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石 堂 則 本

1 病院及び介護老人保健施設の表伊丹市の項中

「

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 介護老人保健施設 ケアヴィラ伊丹 | 同 市大野1丁目3-2 |
|------------------|-------------|

」

を

「

|               |             |
|---------------|-------------|
| 介護医療院 ケアヴィラ伊丹 | 同 市大野1丁目3-2 |
|---------------|-------------|

」

に、表たつの市の項中、

「

|        |                   |
|--------|-------------------|
| とくなが病院 | 同 市神岡町東鶯崎字鍵田473-5 |
|--------|-------------------|

」

を

「

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 医療法人社団 仁徳会 とくなが病院 | 同 市神岡町東鶯崎字鍵田473-5 |
|-------------------|-------------------|

」

に、改める。

2 老人ホームの表神戸市の項中

「

|                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| 医療法人社団 六心会 サービス付き高齢者向け住宅 かのこヒルズ | 同 市北区鹿の子台北町8丁目11-1 |
|---------------------------------|--------------------|

」

を  
「

|                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| 医療法人社団 六心会 サービス付き高齢者向け住宅 かのこヒルズ | 同 市北区鹿の子台北町8丁目11-1 |
| 小規模特別養護老人ホーム ほわいえ               | 同 市北区八多町中 1306     |

に、改める。



**兵庫県選挙管理委員会告示第21号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、変更及び取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年4月4日

兵庫県選挙管理委員会〇〇〇  
委員長〇石 堂 則 本

表神戸市の項中

「

|      |               |
|------|---------------|
| 鶴甲会館 | 神戸市灘区鶴甲5丁目1-6 |
|------|---------------|

を  
「

|      |               |
|------|---------------|
| 鶴甲会館 | 神戸市灘区鶴甲3丁目4-1 |
|------|---------------|

に、表尼崎市の項中

「

|                |               |
|----------------|---------------|
| 尼崎市立立花南生涯学習プラザ | 尼崎市大西町1丁目14-5 |
|----------------|---------------|

を  
「

|                |                |
|----------------|----------------|
| 尼崎市立立花南生涯学習プラザ | 尼崎市栗山町2丁目25-28 |
|----------------|----------------|

に、表丹波市の項中

「

|              |                |
|--------------|----------------|
| 丹波市立山南住民センター | 丹波市山南町谷川 1110  |
| 丹波市立野上野交流施設  | 丹波市春日町野上野 1512 |

を  
「

|              |               |
|--------------|---------------|
| 丹波市立山南住民センター | 丹波市山南町谷川 1110 |
|--------------|---------------|

に、改める。

公安委員会告示

**兵庫県公安委員会告示89号**

平成15年兵庫県公安委員会告示第96号（指定講習機関の指定）に係る指定講習機関について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、同規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年4月4日

兵庫県公安委員会  
委員長 小 西 新右衛門

- 1 届出に係る指定講習機関  
有限会社網干自動車教習所（有限会社網干自動車教習所）
- 2 変更に係る事項  
代表者の氏名  
変更前 廣 橋 一 成  
変更後 廣 橋 一 樹



**兵庫県公安委員会告示第90号**

平成17年兵庫県公安委員会告示第72号（指定講習機関の指定）に係る指定講習機関について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、同規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年4月4日

兵庫県公安委員会  
委員長 小 西 新右衛門

- 1 届出に係る指定講習機関  
株式会社和田山自動車教習所（株式会社和田山自動車教習所）
- 2 変更に係る事項  
代表者の氏名  
変更前 藤 原 みさと  
変更後 藤 原 哲 也



**兵庫県公安委員会告示第91号**

令和4年兵庫県公安委員会告示第158号（指定講習機関の指定）に係る指定講習機関について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、同規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年4月4日

兵庫県公安委員会  
委員長 小 西 新右衛門

- 1 届出に係る指定講習機関  
有限会社網干自動車教習所（網干自動車教習所）
- 2 変更に係る事項  
代表者の氏名  
変更前 廣 橋 一 成  
変更後 廣 橋 一 樹



**兵庫県公安委員会告示第92号**

令和4年兵庫県公安委員会告示第158号（指定講習機関の指定）に係る指定講習機関について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、同規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年4月4日

兵庫県公安委員会

委員長 小西 新右衛門

- 1 届出に係る指定講習機関  
株式会社和田山教自動車習所（和田山自動車教習所）
- 2 変更に係る事項  
代表者の氏名  
変更前 藤原 哲也  
変更後 藤原 みさと

## 警察本部公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年4月4日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井 紀之

## 1 調達内容

- (1) 入札件名  
交通管制センター上位装置賃貸借等業務
- (2) 契約内容  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
令和6年2月29日（木）
- (4) 賃貸借期間  
令和6年3月1日（金）から令和11年2月28日（水）まで
- (5) 納入場所  
仕様書のとおり
- (6) 入札方法  
前記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 福田  
電話 (078) 341-7441 内線2273
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年4月4日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和5年5月16日（火）午前10時 兵庫県警察本部4階入札室

(4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和5年5月15日（月）午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和5年5月12日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「財務規則」という。）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を令和5年4月18日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和5年5月23日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1の(1)の件名の総額及び内訳の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Murai Toshiyuki, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Main traffic control devices, etc. by lease contract

(3) Lease period:

From March 1, 2024 through February 28, 2029

(4) Lease place:

Hyogo Prefectural Police HQ and designated places

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 April 18, 2023

(6) Deadline for tender:

17:00 May 15, 2023 by mail

10:00 May 16, 2023 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Fukuda, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2273



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和5年4月4日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

1 落札に係る物品等又は役務の名称

兵庫県警察本部庁舎清掃委託

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

3 落札者を決定した日

令和5年3月14日

4 落札者の名称及び住所

大都美装株式会社 大阪市北区大淀南1丁目11番16号

5 落札金額

75,438,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和5年1月21日

正 誤

○令和5年3月17日付け（兵庫県公報第396号）

兵庫県教育委員会告示第3号（兵庫県指定重要有形文化財の指定）中



| (ページ) | (行)  | (誤)         | (正)           |
|-------|------|-------------|---------------|
| 19    | 上から3 | 神崎郡神河町885-1 | 神崎郡神河町越知885-1 |